

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 施設整備課

1. 監査実施期日 : 令和2年7月22日
2. 監査結果報告 : 令和2年8月20日

1 / 2枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
【全体】 ア 誤字脱字や記載漏れ、押印・收受印漏れ等の軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完、訂正されたい。 【サービス関係】 ア 時間外命令簿において、7時30分から16時30分までの勤務に対し、勤務時間が7時間45分となっており、不一致があった。聞き取りをしたところ、1時間15分休憩を取っているとのことであった。2か所ある休憩時間の欄(「うち休憩時間」欄)に記載漏れがあったので、補完されたい(R2)。 【郵便切手受払簿】 ア 郵便切手受払簿において、毎月の集計・累計欄がなかった。使用状況を的確に把握するうえで、月ごとの集計は必要であるので、補完されたい(R1,R2)。 【建設関係】 ア 建設関係(衛生)において、①契約に伴う提出書類〔着手届及び業務(工事)工程表、管理技術者(現場代理人)等通知書ほか〕の提出期限を遵守していないものが複数見受けられた(廃棄物処理施設建設工事技術支援業務、西地区熱回収施設整備・運営事業施工監理等業務、大崎広域旧粗大ごみ処理場埋土撤去処分工事、旧大崎広域リサイクルセンター解体撤去工事)。事務処理の時系列を整理すると、着手届及び業務(工事)工程表は契約締結後10日以内に発注者へ提出となるが、着手届に記載されている着手日を確認すると、着手日が履行期間(工期)の始期と同日でかつ契約締結日の翌日となっていることから、管理技術者(現場代理人)等通知書は着手日前までに	ア 補完、訂正し、職員へ周知徹底しました。 ア 補完、訂正し、職員へ周知徹底しました。 ア 補完、訂正しました。 ア 訂正し、職員へ周知しました。	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 施設整備課

1. 監査実施期日 : 令和2年7月22日
 2. 監査結果報告 : 令和2年8月20日

2 / 2枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
着手届及び業務(工事)工程表と併せて提出となるので、收受日は同日となる(R1,R2)。②一部下請負承認願について、受注者とその下請企業との下請契約の写しの添付漏れがあったので、適正に事務処理されたい(R1)。③第6回大崎広域西地区熱回収施設整備等・周辺環境整備推進協議会先進地視察開催に係るバス借上げについて、契約伺い及び契約締結報告の起案書に契約保証金免除規定の引用がないので、補完されたい(R1)。 【支出負担行為・支出命令関係】 ア 支出負担行為・支出命令関係において、①支出負担行為日に誤りはないが、支出負担行為の事務処理が契約締結日から1か月以上経過しているものが複数あった(大崎広域斎場整備事業地質調査等業務、旧大崎広域リサイクルセンター解体撤去工事)。会計事務規則第39条第1項(別表第4)の規定により、歳出科目が委託料及び工事請負費の場合、支出負担行為として整理する時期は「契約締結するとき」とされている。併せて、予算事務規則第23条に予算執行状況の整理の規定があり、支出負担行為の額等を整理し、予算の執行状況を明確にしておかなければならないとされている。規定に基づき、適正に事務処理されたい(R1)。②大崎広域斎場整備事業地質調査等業務について、支出負担行為額が300万円超2,000万円以下であるので専決者は副管理者となるが、事務局長専決で処理されていた。事務決裁規程に基づき、適正に事務処理されたい(R1)。	補完、訂正し、職員へ周知徹底しました。 ア 速やかに事務処理するよう職員に周知しました。	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。